

「消費者契約法」をご存じですか？ ～不当な契約は無効です！～

「契約」は慎重にしましょう

私達は毎日の生活の中で、無意識のうちにさまざまな契約をしています。

例えば、お店やインターネット通販で商品を買ったり、サービスを購入したりする際、消費者と事業者との間に「消費者契約」が成立しています。

契約は、当事者同士の合意によって成り立つものであるため、消費者は契約内容をよく理解した上で契約をする必要があります。ただし、消費者と事業者との契約の場合、対象となる商品・サービスについての情報・知識と交渉力に大きな格差があるため、消費者が不利な契約を結んでしまう可能性があります。時には契約後に「こんなはずではなかった」「聞いていた話と違う」ということが起こります。

このことから、消費者の利益を守るための法律が整備されています。平成13年に施行された「消費者契約法」では、①不当な勧誘による契約の取り消し、②不当な契約条項の無効を規定しています。

【不当な勧誘による契約の取り消し】

事業者が消費者を困惑させたり、誤認させたりするような「不当な勧誘」をした場合、消費者はその契約を取り消すことができます。

例えば、嘘を言われた（不実告知）、必ず値上がりすると言われた（断定的判断の提供）、不利になることを言われなかった（不利益事実の不告知）、お願いしても帰ってくれない（不退去）等が挙げられます。

平成30年の消費者契約法改正で、新設された内容は、契約前なのに強引に代金を請求される、靈感商法、デート商法、就職セミナー商法、高齢者等が不安をあおられる等があります。

【不当な契約条項の無効】

契約は、消費者と事業者の間の約束事であるため、一旦結んだ契約は尊重する必要があります。ただし、消費者の利益を不当に害する契約条項は無効となります。

具体的には、次のような契約条項が無効となります。

- ・事業者が責任がある場合でも、「損害賠償責任はない」とする条項
- ・一切のキャンセルや返品・交換などを認めない」とする条項
- ・消費者が負う損害金やキャンセル料が高すぎる場合の条項等…

4月から成年年齢が18歳に引き下げられますので、慎重な契約が必要となります。

【クーリング・オフによる取り消し】

訪問販売や強引な電話勧誘などで契約してしまった時の為に、8日間（マルチ商法などは20日間）以内であれば、無条件で契約を解除できる制度です。なお、通信販売で買った商品などは、クーリング・オフができないものもあります。

◆相談・問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当 消費生活相談窓口担当

☎0748-521-2500

イヤヤ

消費者ホットライン短縮 **188**



まちの花しゃくなげ観光がはじまります

国の天然記念物に指定されている鎌掛谷ホンシャクナゲ群落のほんしゃくなげが4月中下旬から開花時期を迎えます。

今年も開花時期に合わせて、現地案内所の開設、物産品の販売を行いますので、ぜひ日野の花、ほんしゃくなげをお楽しみください。

※開花状況や新型コロナウイルス感染拡大の状況により内容が変更となる場合がございます。

※開花状況は日野観光協会のホームページ (<https://www.hino-kanko.jp>) 等でお知らせいたしますので、ご確認ください。



◆問い合わせ先 日野観光協会 ☎0748-5216577

下迫自治会が、コミュニティ助成事業を活用されました

下迫自治会では、コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の交付決定を受け、地域住民のさまざまな活動や交流の機会に使用できるプロジェクター等のコミュニティ用品を整備されました。

この事業は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するとともに、宝くじの普及広報を目的として、(一財)自治総合センターが実施しているものです。この整備によって、地域のみなさんがより集いやすくなり、一層のコミュニティ活動の充実が期待されます。



プロジェクター



◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-5216552

青雲之志

～町長コラム～

日野町長 堀江 和博

新年度

令和4年度になりました。日野町議会3月定例会では令和4年度当初予算についてご承認をいただきます。

「新型コロナウイルス感染症対策」として、日野町がんばろうクーポン券などの商業支援、作付け転換助成や施設園芸支援などの農業支援、子育て支援としてフードドライブ事業の補助、小中学校の学習支援員の配置、高齢者施設へのコロナ検査費用の一部助成などを行います。

また、公共交通を見直す「わたむき自動車プロジェクト」では、通学バスの無料化や新たなバス路線設置の検討、各地域の交通のあり方についても議論をしていきます。そのほか、サテライトオフィス設置の補助、滋賀県立大学との協働学習事業、新規就農者への資材補助や、なり手不足が危惧される消防団員の出勤報酬の増額、日野町の豊かな文化財を受け継ぐための文化財保存活用地域計画の策定などにも取り組めます。

福祉・子育てでは障害者総合支援事業の給付増、幼児教育・保育のあり方検討懇話会の開催など、ハード整備では国民スポーツ大会に向けた大谷公園野球場の改修や必佐小学校前の歩道新設などにも取り組めます。第6次日野町総合計画の2年目として、コロナ禍や人口減少など時代の変化に対応し、先人の想いをしっかりと受け継ぎ、持続可能な日野町をめざして誠心誠意取り組んでまいります。

さて話は変わりますが、さる3月20日(日)、わたむきホール虹にて令和4年日野町成人式を挙行しました。今年214名の方が新成人になられました。当日は天気もよく、晴れ着姿の皆さんのほつらつとした若さあふれるお顔を拝見し、大変心強く感じました。時代は大きな変化の中にありますが、新成人の皆さんにはご自身の人生を力強く生き抜いてほしいと思います。

また、公共交通を見直す「わたむき自動車プロジェクト」では、通学バスの無料化や新たなバス路線設置の検討、各地域の交通のあり方についても議論をしていきます。そのほか、サテライトオフィス設置の補助、滋賀県立大学との協働学習事業、新規就農者への資材補助や、なり手不足が危惧される消防団員の出勤報酬の増額、日野町の豊かな文化財を受け継ぐための文化財保存活用地域計画の策定などにも取り組めます。